

第1回津島市子ども・子育て会議議事録（公開版）

日時

令和元年7月4日（木）午後1時30分から午後3時まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

高尾委員、塚本委員、伊藤委員、水谷委員、浅井委員、岡本委員、山田委員、
柴原委員、星野委員、安藤委員、佐藤委員、田中委員、南委員、横山委員

以上 14 名

欠席者

谷川委員、猪飼委員、角田委員 以上 3 名

事務局

水谷健康福祉部長、辻村健康福祉部次長兼子育て支援課長、富田指導保育士
木谷子育て支援 GL、林児童保育 GL、藤倉主査、田山主事

1. 開会 事務局員
2. あいさつ 日比市長
3. 委員紹介 委員による自己紹介
4. 会長選任

高尾委員を会長に選任。山田委員を職務代理者に選任。

5. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

(事務局説明)

(委員)

1号認定の量の見込みというのが、大幅に実績と違っています。どうやってこの量の見込みっていうのは作られているのですか。

(事務局)

量の見込みは、アンケートの実施したデータに基づきまして、コンフォートという手法を使って算出させていただいております。冊子の28ページ、児童の人口推移のゼロ歳児から11歳児までの過去5年間の住民基本台帳の人口において、コンフォート変化率法で推計を行っておりまして、29ページのフローで人数を出していますが、見込みの量についての見直しというものが昨年度はいりまして、ただし、かい離が10%ない場合は量の見込みの計画変更は必要無いということで、県の方からの指示がでておりますので、実際の量の見込みが多くなっている形にはなっているんですけども、子どもさんがもし、量の見込み、これだけ入りたいよ、ということになったとしても、確保方策という、施設の受け入れ態勢はできているということになっておりますので、計画の変更には至っておりません。

1号認定の見込みについては、2号認定の教育ニーズのお子様が計画に活かされていないのか、どこかで人数が大きくなっているということがあります。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員)

病児事業ですが、見込みが 558 人に対して実績が 95 人しかありません。ママさんたちの意見が多かったのが、病児保育は神島田保育園しかないのと、後はファミサポがあるんですけど、結局どちらも医師の許可を得てからお願いしないといけなくて、病院に行くために半休をとらなきゃいけない、結果意味がないという声が多くて、利用しづらいんじゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

(事務局)

病児病後児につきましては、大事なお子様をお預かりしているということもございますので、津島市としての事業を実施するうえで、医師の判断を仰いだうえでのご利用ということをお願いしております。

看護師を配置しておりますけども、看護師は基本的には病気で何かあった時に指示を出すという立場の方ではないものですから、医師の方の指導により、看護師さんが動かれるということになります。

ですので、情報提供書というものを病児・病後児を利用されるときには、頂いていますが、こちらは情報提供書をもとに看護師の方が預け入れがあった日に病院の方に確認をして、お子様が安全に一日過ごしていただけるような安全確保をしております。

情報提供書につきましては 1 回取って頂きましたら、情報提供書の有効期限というものがございまして、5 日間までは連続して使うことができますものですから、そちらについては翌日からは、1 回取っていただいた診断書で次の日から見て頂けるということになります。

面倒くさいと言われると確かにそうかもしれせんけども、やはり大事なお子さんを預かっているうえで、何もない形で預かるというのは大変危険が伴うということで、ご理解いただきたいと思います。あとファミリーサポートセンターにつきましては、1 時間につきという料金での病児預かりをさせて頂いておりますけども、こちらは反対に診断書はいらぬんですけども、何かあった時は病院に通わせていただきますという同意書を頂いている形での利用だと聞いておりますので、ちょっと使い方が違うんですけども、保護者がご利用の状況にあったもので選んでいただいて、ご利用いただければと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他にご質問ございますでしょうか。

続いて議題 2 について事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局説明)

(委員)

事業計画案の 14 ページですが、まだ添削の途中ということで、平成 30 年度の数字を載せていますが、8 ページを見ると平成 29 年で終わっています。国の方でもう出ていると思うので、間に合うと思いますので、ここは合わせた方がいいと思います。

(事務局)

国からの情報は平成 29 年というところになってはいますが、もちろん間に合えば最新状態に改正したいと思えます。市の合計特殊出生率の方も数字が間に合えば掲載し、間に合わなかったらこのままでいきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他にありませんか。

(委員)

40 ページの表の 48 番ですが、令和 5 年度ですけど、確保方策が 870 人という形になっているんですが、計算して足すと違います。

(事務局)

申し訳ありません。765 人です。訂正します。

(委員)

利用者支援事業で、先ほどの資料 1 で 29 年度から確保方策が 4 カ所になっていました。確保方策で 4 カ所となっているんですけど、事業計画では、46 ページですが、利用者支援事業が令和 2 年度から 3 カ所ということになっていますが、30 年度が方策が 4 カ所だったことに対し、実績が 3 カ所になってのにも関わらず、今年度は 4 カ所で行き、来年は 3 カ所に戻すということによかったですか。

(事務局)

資料 1 の 5 ページになりますが、実績としまして、平成 29 年度は 4 カ所で平成 30 年度は 3 カ所となっております。利用者支援事業は 29 年度は市役所でも窓口を設けておりましたが、こちらをなくしまして、今は 3 カ所で行っております。平成 31 年度も 3 カ所で行っております。

ただし、計画上の話になりますが、そもそも市役所の窓口を廃止する予定はなかったものですから、4 のままで行こうと計画書の方はなっていますが、実態は 3 となっております。次の計画を作る時にどうしようかという理論になるんですけども、今のところ 3、ということで、3 カ所ということで記載をさせて頂いております。

(会長)

ありがとうございます。ご指摘、ご意見ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(委員)

25 ページですが、3 つ目の黒丸のところに、保護者における病気や発育・発達に関する事への不安や関心の高まりを踏まえた母子保健の充実ということでもありますけども、津島市の市民病院の方で小児科の入院がストップしていることと、産婦人科の分娩を中止されるというお話を伺いまして、34 ページにもありますが、安心して子供を産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つ津島という基本の理念に対しまして、少し不安があるのかなということを感じています。

あと、ファミサポでも病気のお子さんを受け入れる立場としましても、市内の病院との連携もしっかりととれるように、病気の子どもの預かりにも理解をして頂いて、お子さんを安全に預かれるようにしていきたいなと思っておりますが、子育て支援課として、こうい

ったところにどういった働きかけをして、ここの課題の所に反映していくのかということ
を、少しご意見伺いたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見についてお願いいたします。

(事務局)

確かにこの中にありますように、安心して出産できてという所も入ってくるわけでした、
そういった中で、現実、6月末で、小児科がなくなって、常勤小児科医はいないような状
況で、外来だけ対応しているような形で、それを受けて産科の方でも、9月だと思いま
したが、出産の方も休止するような状況があるなかで、それについては、市の方として、確
保策はしっかり取っていかないといけないとは思っています。

ここですぐどうのというのはないですけど、市として、市民病院も含めてのところす
けど、しっかり働きかけはしていきたいと思います。

(事務局)

もう一つ、病児保育について、子育て支援課としてということですが、今までも神島田
保育園でやっておりますし、そこからあふれたようなお子さんはファミサポさんにお願
いするような現状がございます。1番目の議題でも触れましたが、なかなか急性期というか、
突然の病気のお子さんに対する対応というのは、本当に難しいところがあるんですけども、
できる限り、そういった声を汲んでいって、対応できるようにしていきたいと思ってい
ます。あと、常々ありました、特にファミサポの方で利用する場合の経済的な負担が大
きいというところで、今年度から、津島市でも補助金を出して、今まではファミサポの病
児病後児で利用料が1時間当たり1,200円だったのが、平日700円、休日800円という
値段で利用できるようにさせて頂いたということで、少しずつですけども、そういった
ことで動いていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(委員)

すごいたくさんの資料があって、すごいなと思うんですけど、アンケートとか、こう
いったものを作られて、これをいろいろ広げるためにはどのようにされているのかなと思
います。

例えば幼稚園・保育園で待機児童はありませんよということをおっしゃられて、津島
市としては安泰だ、子ども達はきちんと受け入れられるという資料を見て、確かに安心だ
と思うんですけど、私なんかは待機児童はいっぱいいるような人口が多い都市というの
はうらやましいな、と逆に思ってしまう部分もあって、こういったアンケートとかいろ
いろ資料を作って、最終目標は何になるのでしょうか。

あと、これをとってどうされたいのかなという、子ども達を安心してとあるん
ですけど、市としては子育て支援課さんになるのでしょうか、子育て支援課だけ
じゃなくて、子育てに関してはいろいろな課があってとか、そのへんがちょっと
すいません、今後どういうふうにされたいのかなというのが、思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。まず、このアンケートなんですけども、そもそもこの子育て支援事業計画というものが、国の方の子ども・子育て支援法に基づく、法的に作らなくはいけないものになります。その法的に作らなくはいけないもので、特に重要視しているのが、1号認定、2号認定、3号認定の量の見込みとか、確保方策とかそういった所の話でございます。

客観的にみるとまず、そこのニーズに対して各市町村が受け皿を用意できているかどうか、という所を把握するためのニーズ調査、そのための事業計画というのが一面としてございます。

ただ、子ども子育て支援事業計画と銘打っている以上、市のいろいろな子育て支援政策、そういったものも謳っていく、そして、今回市としてどのような考えをしているのかというところがあるんですけども、逆にニーズ調査の結果を今回お示ししてですね、ご意見を頂きたいというような感覚もございます。

それで、今回このような、子ども子育て会議というものを開催させていただいて、各分野の皆様から、本当にどのような意見でも、忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。

それに対して、そういった計画案を実施できるように、頑張っていけるように、計画に記載していけたらいいのかなと思っております。ちょっと抽象的な回答で申し訳ありませんけど、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。次の方の意見をお願いします。

(委員)

3点ほどあります。資料2-6の19ページです。2-6学童放課後児童クラブというところの説明文の下所ですが、学年別の入所率が1年生の14.8%がもっとも高くとありますが、次頁20ページの表を見ますと、2年生19.3%がありますので、これが一番高い数字だと思います。

同じく資料の18ページですが、小学校のところ、表の一番右端です、26年度から30年度の増減というところで、小学校の児童数は約400人減少がある中で、20ページの図表20、放課後児童クラブの入所児童数という所を見ますと、ほぼ横ばいで推移しています。

4年間の間で小学校では400人児童が減っているのにも関わらず学童保育の利用児童数というのはほぼ横ばいというところは、相対的には利用率が上がっている、ニーズはあがっているというのは見てとれると思いますので、そのあたりもご注目を頂きたいと思ます。

もう一つは提案になります。同じく資料の52ページ、子どもに関する施策というところで記載があります。②放課後子ども教室の充実、③放課後児童クラブの充実、④長期休暇期間の小学生の居場所の提供というところ、このところというのではですね、資料2-1の今後の計画の中で、津島市子ども子育て支援事業計画と、津島子ども条例推進計画を統合して、検討していく、統合予定というところ、に抵触してくるところかと思うんですけど、このあたりを検討していくにあたって、今年度までの、放課後子ども教室の利用状況というような形で事業を展開していくって、どのような人数、どこの場所でどのような利用

実績があるのか、はたまた待機児童等は発生していないのかどうかという数字、④の長期休暇時の居場所の提供、市長も冒頭にあいさつでおっしゃられていたニーズが非常に高まっているものだという事をおっしゃられていましたので、そういったものの実数、どれくらいの、何年から初めて、どういった形で実施をしていて、どれくらいの人数が利用をしていて、そこには待機児童等が発生していないかどうか、というところ、そのあたりも、具体的な数字を示していただければ、学童保育のあり方であったりとか、そういうものを検討するにあたって非常に小学生の子ども達が放課後もしくは長期休みですね、すごく来てる場所、その過ごし方が実際どのようになっているというのが把握しやすいんじゃないかなと。皆さんも学童保育というものを考えて頂くときに検討しやすくなるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういった資料の数字の提供というのをお願いしたいというところでもあります。

それに付随しまして、今後の学童保育の内容を検討していくにあたり、前後して申し訳ありませんが、44 ページになるんですけども、学童保育の今後の計画ですね、ここにでてきている確保方策等の数字というのは、市内に8学童クラブがあり、定員が70名ということで、 70×8 、560。西のどろんこクラブ等が広い施設になっているのもあって、プラス10で570という数字を出していただいていると思うんですけども、当然学校区には人数の差が非常に大きくありますので、1学年1教室しかないような学校もあれば、3教室、4教室ある学校もありますので、ここはやはり全体で何人の枠というよりかは、もう少し細かい、計画としてはいいと思うんですけども、検討するにあたってはこの学校区ではどのような数字等も盛り込めるといいのかなと思います。

人数を考えていく中で、津島市は学童保育に関する条例がありますね、津島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのがあります、いわゆる学童保育条例と我々は呼んでいるものですが、その中には学童保育所において児童1人当たりの面積要件等が謳われている箇所もあります。また、学童保育をするにあたって学校のクラスのような支援の単位という考えもあります、支援の単位というのはおおむね40人以下とするというようなことも条例には謳われております。この2つに関しましては、現行の施設に関しては条例上では平成32年の3月31日までの間は適用しないということになっているんですけども、次期の計画というのはこの時期をまたぎますので、そのあたりも支援の単位をどうしていくのか、実際学童保育の大きさ、児童数が少ない20人程度のところでも、今、東の学童保育所は6月時点ですね、今児童数が72人になってます。同じような広さの所に20人で保育しているようなところもあれば、72人で保育しているところもあるというところもあります、非常に過密な状況というのが現実としてありますので、こういった条例等との兼ね合いも含めて、ぜひ学童保育所のあり方というものを皆様でご検討いただくのに、わかりやすいのは資料の提供をお願いしたいというところでもあります。

もう一つ最後になります、58 ページですね、保育料の一部免除、こういった支援などを今後していくという計画が今後検討されていくかと思うんですけど、それを検討していく中で、資料2-5ですね、アンケート調査結果という中の92 ページ、学童保育を利用していない理由という所で、学童保育は利用料がかかる方が20%いらっしゃるという結果もで

てますので、このあたりも経済的に学童保育の利用料が負担で、だから学童保育が利用できないという世帯が本当にいるのであれば、そういった方々にはですね、計画の中の 58 ページにあるような保育料の一部免除の内容にぜひ学童保育というのも加えて頂いて、そういった支援ですね、検討を今後進めていっていただけるといいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見につきまして事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

まず 19 ページですが、申し訳ありませんでした。数字の訂正をいたします。あと、児童数の減少と比べて、放課後児童クラブの入所率が横ばいという所で、19 ページに追加する形で、相対的に入所率があがっているというようなことを記載させていただきたいと思えます。

先程ご指摘いただきましたご意見につきましては、学童・放課後全員の問題というか、居場所づくりの問題というか、この子ども・子育て支援事業、たまたま今回子ども条例と一緒にしたというところがございまして、例えばこの計画の 49 ページで整理して書くのか、それとも子ども条例の中で整理していくのかという問題はあるのですが、何らかの形でですね、次回の会議までにわかりやすい資料を提供しまして、議題の一つとして整理して、どこに書くかはまたその時に検討するという形に、まずは資料の方を提供させていただきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ありがとうございました。それでは議題 3 についてご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(会長)

ありがとうございます。以上の説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問ございますか。

(委員)

いろんな方に言われるんですけど、市役所に、いろんな課が多岐にわたりまして、すごくわかりにくいな、というか、例えばこういうことを聞きたい時はこっちに聞いて、こういうことはこっちに聞いて、ということがあるんですけど、今、ご説明の中にもあった他部署との連携をよく図ってと仰っていましたが、我々からすると津島市役所というのは一つの物で、市役所にいろいろ聞くというときはいろんな課には分かれているんですけど、例えば市役所に聞くというときに例えば子育て関係のことは全て一本化するとか、こういったことの相談はこの課に行けば全て賄えるということはなかなか難しいのでしょうか。

そういうふうにして頂いた方がとっても効率も良く、いろいろな情報共有もできて、というような、いろいろなことの活動や実施がすごくスムーズにいけるような気がします。

(事務局)

今仰られたことは確かに理解できる部分が多々あるわけで、確かに市民の方から見れば、どこの課であろうと市じゃないですか、というところもあると思います。

そういった中で、基本的にその場でお答えさせていただいたりだとか、違う課のは無し

でしたら、つないでとかしたりしているわけです。

私ども職員も、特に課はどこで何をやっているということを、しっかりと把握して、例え自分の課のことではないにしても、間違ったことをご説明するわけにもいかないものですから、しっかりと紹介させてもらって、つなぎをさせていただくということはしていかなければいけないと思います。

ですので、自分の課じゃないからわからないではいけないと思ってますので、市の職員の中でも情報の共有、というのはしっかりやっていって、これ何処に聞いたらいいいんだろうなということがでてくれば、適切にご案内させていただきますし、また、例えば、学校のほうかなと思って教育委員会で聞かれても実はこちらだということであれば、しっかり話のつなぎをしていただけるような対応をとらせていただくということをしっかりやっていくということが、今、一番最善でできることかなと思っております。

なかなか窓口一つということは難しいところはあるんですけども、わからないまま、昔からよく言われるたらい回しですとか、そういったことがないような対応というのは、しっかりととっていくように、職員の中の意識は高めていきたいとふうに思ってますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

(委員)

1 ページの小学生の長期期間の居場所に関してですが、冒頭に市長さんからもお話もありましたし、アンケートの結果からも女性の働く方が増えているということもありまして、今年度は2か所増えて、希望者300人全員受け入れて頂けたということはとてもいいことだなと思っています。

ファミサポの立場からこの居場所事業に夏休み利用する方から自分の小学校区にはこの居場所がないために、隣の小学校区の居場所にいかなきゃいけない方から、朝と夕方の送迎の依頼が入っております。1人だけではなく、2人の方から現在入っております、受け入れ場所が増えたんですけど、まだ自分の住んでいる所がないということでお困りの方もいらっしゃるということを今日はご報告させていただいて、今後の検討課題としていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。今のご意見につきまして事務局からよろしいでしょうか。

(事務局)

ご意見として承ります。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

すいません。今日ちょうどいい機会なので、この計画も新しくなってということなので、できたらでいいんですけども、やっぱり今多文化共生ということが言われてます。

津島でもどんどん外国のお子さんが増えていくかなと思うんですけど、ここに一切何も載っていないので、もうちょっと、なんでしょうね、実施する予定はないとか、そういつ

たものをここから削って頂いて、ちょっとこう、後5年もたったらかなり増えるんじゃないかなと思われる、そういった方たちへの支援、何か計画を立てて頂きたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局の方からこれに対してお願いします。

(事務局)

今、多文化共生というお話も出ましたが、こちらに書いてある計画は前回作った計画の事業内容となっておりますので、こちらのほうも今後に向けて精査して、必要でないものは削り、事業として大事なものになっていくようなものについては、今後載せていきたいと考えておりますので、また次回以降の会議もございますので、ご意見いただけるとありがたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員)

最後に一点だけいいですか。私アンケートとかよく見ましたけど、アンケートをとって、この結果を見て、できれば活かしていただきたいなと思います。

例えば子どもを健やかに育てるために市や県や国にどのようなことを期待しますかということに、例えば経済的な支援だとか、いろいろな、例えば子どもが犯罪の被害に遭わない見守りの充実だとか、そういったことは結果として出ているので、それに対して市としてはどうしていくということを、ぜひ示していただけたらなと思うんです。

先ほどだと、例えば学童保育の経済支援ですとか、例えば保育料を下げるですとか、今医療費は本当に中学生まで無料化していただけると本当にありがたいと思っておるんですが、それでも今後の育ててて行くのに経済的な負担の不安があるとか、いろんな不安があることに対して、例えばもうちょっと市として、じゃあこういうことをしますという、ただアンケートをとるだけではなく、できればこういった会議でこうして行こうということを示していただけたらいいような会議だったらとてもありがたいなと思うので今後どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

確かに、先ほどの多文化共生の話もそうですし、今の話もそうなんですけど、今回提出させていただいているものが、計画の方が今まではこうだったよと、いままではこうであって、数字を置き換えた所を指し示していただいた所が今日のところで、皆様から頂いた意見等も踏まえた所で、アンケートもした中でも、今までだったらそう問題にもなっていなかったことでも、こういったニーズが高まってきているんだとか、こういった課題がでてきているんだということがあれば、当然それは盛り込んでいなければいけないと思っておりますし、

先程の子ども条例の関係もそうですが、ここは今までの実績とか、必要が無いのでやめましたとか、やってませんという話、逆に当然新しいものがでてこれば、それは次の計画の中に盛り込んでやっていくべきだと思っておりますので、今日頂いた意見等も踏まえて、そういった声も反映させていただきながら、またアンケートもしっかりと確認させていただいて、新たなものも盛り込んでやっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

す。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見有りますでしょうか。

(会長)

恐れ入ります。私、初めて参加させていただきまして、ひとつご参考にさせていただきたいのですが、今日、出産が本市では難しいということをお伺いしました。昨今、医療的ケアの必要なお子さんが全国で増えていまして、小児科のお医者も今いらっしゃらないということをお伺いしたんですけれども、市で医療的ケアの必要なお子さん、昔でしたらなくなっていたお子さんが、今は助かる時代になっておりますので、医療的ケアの必要なお子さんたちの保育の状況がどのようになっているのか、あるいはずっと在宅でおられるのか、といった資料がもしございましたら、ご提示いただけらと思います。

先程から多文化共生の話もでていましたし、インクルーシブ保育という観点からも是非先進的な取組をこちらの市でもしていただければという願いから、ひとつ意見を言わせていただきました。失礼いたしました。その他にご意見はございませんでしょうか。そうしましたら次第のその他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局説明)

(会長)

ありがとうございます。それでは、これ以上ご意見がございませんようでしたら、事務局からその他お願いします。

(事務局)

本日は長時間にわたりまして貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。本日のご意見を踏まえた所を、頂いた意見等もしっかり活かしていきながら、より良い計画を作ってまいりたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いたします。今回の会議録につきましては後日、郵送のほうさせて頂きまして、よろしくお願いたします。

また、次回の会議につきまして、机の方に通知文の方を配布しておりますけれども、次回は8月27日の火曜日の午後2時から、今回と同じく、こちらの生涯学習センターの中のこちらの会議室で予定をしております。また、今回と同様、資料の方は事前に送付のほうしていきますので、よろしくお願をいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。本日は活発なご意見を頂きましてありがとうございます。それではこれを持ちまして、第1回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。